

『歌枕名寄』所収萬葉集仮名表記長歌について — 非仙覚本と仙覚本の間をつなぐもの —

樋口 百合子

一 はじめに

鎌倉末期に編纂された名所歌集『歌枕名寄』（以下『名寄』と略称する）には、千首を超える萬葉歌が所収され、萬葉集の伝来史・訓点史の上から価値ある資料であることについて今まで幾度か触れてきた。『名寄』は、私撰集中最も多くの漢字本文表記（以下「本文表記」と略称する）の長歌を所収する。『名寄』所収萬葉集長歌一〇五首（述べ一三八首）のうち、『名寄』が初めての引用文献である（渋谷虎雄『古文獻所収万葉和歌索引』に拠る）歌が十四首あり、このうち本文表記が七首、仮名表記（平仮名・片仮名）が六首、本文表記と仮名表記の混在する長歌が（以下「混在表記」と略称する）一首である。長歌は短歌に比べて勅撰集をはじめとして歌集・歌書に引用される例は極めて少なく、『名寄』編纂時の鎌倉時代に至っても、引用されたことのない長歌がかなりあったのである。『名寄』が地名に着目して部分的にせよ長歌を引用することがなければ、長歌が歌集・歌書に引用されることは更に少なかったであろう。

長歌は、引用する文献が少ないが故に、萬葉集古写本から直接引用した可能性が高く、本文表記の長歌について考察した結果、紀州本系の片仮名訓本（巻十まで）に依拠したと考えられるが、なお異同や独

自訓も多く、現存しない非仙覚本系の一本であろうという結論を得た⁽¹⁾。本稿では残る仮名表記の長歌から、『名寄』所収萬葉歌の長歌の特質について討究したい。『名寄』原撰本に最も近いと推定する細川本に所収された長歌で、仮名表記の長歌、混在表記の長歌併せて六十八首（述べ数⁽²⁾）を考察の対象とし、適宜『名寄』の他の写本も参照する。

二 集付・作者名表記について

勅撰集をはじめとする歌集・歌書に引用されることの少ない長歌は、萬葉集古写本に拠った可能性が高いと、本文表記において考察したが、仮名表記は如何であろうか。『名寄』所収萬葉歌の集付は①「万（万葉）」のみのもの②「万二」の如く巻数を付すもの③「万統古」「万四新勅」の如く①或は②に加え他の集付を付すもの④「新古」のごとく萬葉集以外の集付のみのもの⑤全く集付のないものなどさまざまである。このうち③④は萬葉集古写本ではなく、他の文献（集付に記された）に依拠したのではないかと推測される。

そこで集付に萬葉集以外の出典名を記す歌を取り上げ、歌句を比較してみた。仙覚校訂本として西本願寺本（西・西）を用いる。

三・318 細川本 二十二八一一 駿河国 富士山

〔細〕新古 田子のうららにうちいて、みれば白妙のふしのたかねに雪

はふりつゝ 赤人 (傍線部は稿者が私に付す。以下同)

〔西〕^③ 田兒之浦從 打出而見者 真白衣 不盡能高嶺尔

雪波零家留

〔新古今〕 たごのうららにうち出でてみれば白妙の富士のたかねに雪

はふりつゝ 赤人

三・318歌は『名寄』では集付に「新古」とあり、『新古今集』(六・六七五)と歌句も一致するので、『新古今集』からの引用であろう。『名寄』では当該歌の直前が萬葉集三・317歌であるが、こちらには集付は記されない。『新古今集』では三・318歌のみの入集であるので、317歌は他の文献から所収したことになる。『名寄』以前に317歌を所収した文献は『古今和歌六帖』『赤人集(松平本)』『袖中抄(一部)』『定家物語』『仙覚抄』『釈日本紀』があるが、全歌句を所収したどの文献とも『名寄』は大きく乖離し、萬葉集古写本とも異なる訓を多く持つ。次にもう一首比較してみた。

九・1768 細川本 九・二四五二 大和国 布留早田

〔細同(万)〕新古 石上ふるのわさたのほにはいてすこゝろの中に

恋やわたらむ 人丸

〔西〕 抜氣大首任筑紫時娶豊前国娘子紐兒作歌三首(うち一首)

石上 振乃早田乃 穂尔波不出 心中尔 戀流比日

〔新古今〕 いその神ふるののわさ田のほにはいはず心のうちにこひ

やわたらむ 人麿

九・1768歌は萬葉集中では作者「抜氣大首」とされ結句「戀流比日」とあるが、『新古今集』(十一・九九三)では作者「人麿」結句「こひやわたらむ」と『名寄』と一致し、『名寄』は『新古今集』に依拠

したと思しい。このように『名寄』所収の萬葉歌に萬葉集以外の集付が記されている場合は、その文献に依拠したと推定されるが、実はこのような例は全て短歌であり、長歌にはないのである。右に挙げた例はいづれも『新古今集』であるが、他にも「新勅・続古」など勅撰集名を集付に記す例は短歌には多くある。全勅撰集中に所収された万葉歌は六二七首(後拾遺・千載、続拾遺、新後撰の六勅撰を除く全てに万葉歌は所収される)、そのうち長歌は七首のみである。これらはいずれも、「ながうた」の例として挙げられている。拾遺集が一首と残り五首は、続千載集三首、新千載集一首、新拾遺集二首で、拾遺集に一首採られて以来、続千載集に至るまで勅撰集に採られることはなかった。勅撰集所収長歌は全て全歌句所収される。仮名表記長歌で全歌句所収する歌は二首(317・319)のみでむしろ稀であり、地名の前後を抜き出したり、抜き出した歌句を繋いだりなどの現象が見られる。これは歌を鑑賞したり、作歌の参考にするのではなく、地名の情報を得ることを目的としていたからであろう。歌体の規範として長歌を採取した勅撰集と、地名の情報を得ることを目的とした『名寄』とでは、姿勢が大きく異なり、所収萬葉歌にも影響を及ぼしたことであろう。『名寄』以前に長歌を所収する勅撰集は『拾遺集』のみであり、一・36歌を所収するが、この歌は『名寄』にも所収される。拾遺集は仮名表記であるが、『名寄』は本文表記に傍訓の付されていて、『拾遺集』に依拠したとは考えられない。

勅撰集所収萬葉集長歌の作者名についてみると、七首のうち明記するのは人麻呂一首、赤人二首で残り四首は読人不知である。ところがこれは萬葉集を見ると「鴨君足人・笠朝臣金村・境部宿祢老麻呂・久米朝臣廣繩」と作者名が記されている。それにも拘わらず、勅撰集は

読人不知とする。

『名寄』が長歌を所収するにあたって勅撰集に依拠することはなかった。勅撰集以外の歌集・歌書にも依拠した可能性は極めて低い。表Ⅰには仮名表記長歌全ての集付と作者名表記を調べた結果を示した。本文表記は六十四首(述べ数)のうち「万」という集付が記されているものが十八、そのうち十一には巻数も記されている。一方仮名表記は六十八首のうち集付が記されているものが三十二、そのうち二十二に巻数が記されていた。これを見ると集付は仮名表記に記されている割合が高い。巻数は本文表記の誤りは四、仮名表記のそれは二で、これも仮名表記が正しく記す割合が高い。また本文表記・仮名表記とも萬葉集以外の集付が記されている例は一例もない。つまり仮名表記も萬葉集以外の歌集・歌書より採取された可能性は、長歌に関する限り殆どないと言つてよいようである。

さらに作者名表記をみると興味深いことがわかる。作者名表記は本文表記・仮名表記とも集付より記される割合は遥かに少ない。本文表記六十四首中、作者名が萬葉集中に明記されているものが五十三⁽⁴⁾、そのうち『名寄』に明記されているものは六、一方仮名表記六十八首中、萬葉集中に作者名が明記されているものが六十、そのうち『名寄』に作者名が記されているものが十四⁽⁵⁾で、仮名表記がやや詳しいと言えよう。その記された作者名を見ると本文表記は、人丸(36、199、155)、大后(159)、家持(4094)、仮名表記は軍主(軍王の誤り、5)、人麻呂(135)、家持(475、3991、4011、4116、4185)、赤人(917^②、942、946^②)、②は重複数、大伴池主(3993^②)、一例は黒王と誤つて記す)であり、人麻呂、赤人、家持の占

表Ⅰ 集付・作者名有無表

	本文	集付	万のみ	巻数有	作者	備考	かな	集付	万のみ	巻数有	作者	備考	混在
1	10	1	1	0	2	1	3	3	1	2	1	1	0
2	13	4	1	2	2	2	3	2	0	2	0		1
3	4	1	1	0	0		7	4	1	3	1		2
4	1	0	0	0	0		1	1	1	0	0		0
5	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0
6	9	5	1	4	0		13	4	1	3	5	2	1
7	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0
8	0	0	0	0	0		1	1	0	1	0		0
9	5	2	1	1	0		7	3	0	3	0		1
10	1	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0
11	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0
12	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0
13	11	3	1	2	0		5	3	0	3	0		0
14	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0
15	1	0	0	1	0		2	1	0	1	0		0
16	3	0	0	0	0		2	1	1	0	0		0
17	5	1	1	0	0		15	5	5	0	4	3	0
18	1	1	0	1	1	4	3	3	0	3	1	5	0
19	0	0	0	0	0		5	0	0	0	1	6	1
20	0	0	0	0	0		1	1	0	1	0		0
	64	18	7	11	5		68	32	10	22	13		6

※1 数はすべて述べ数

※2 混在表記は集付はなし、作者名は人丸 2 赤人 1 虫麻呂 1 田邊福麻呂 1 家持 1

備考1 作者名左注にあり

備考4 家持

備考2 作者名は2例共赤人

備考5 家持

備考3 家持2 大伴黒主1 大伴池主1

備考6 家持

める割合が高い。『名寄』の関心は専ら地名にあり、作者にはさほど興味が
ないようである。中古・中世の著名な万葉歌人は、平安時代に私家集も
編纂されている人麻呂、赤人、家持であり、『名寄』の編者の関心も著名
な歌人のみ向けられたのであろう。これは勅撰集と共通する意識である。
集付、作者名表記からは、仮名表記が萬葉集以外の歌集・歌書から
引用されたと思しき痕跡は見当たらなかった。仮名表記も本文表記と
同様萬葉集古写本の一本より採取されたと推測される。

三 編纂意識

一・5 細川本 三十四・五二九七 讃岐国 網浦

〔細〕万一 網の浦のあまおとめらがやくしほの

右幸讃岐國安益郡時軍主見山作哥

一・5は題詞に「幸讃岐國安益郡之時軍王見山作歌」とあるが、『名
寄』ではそれに「右」を付し左注に移動している（軍王を軍主とする
誤りがあるが）。このような例は他にもある。

二・220・221

細川本三十四・五二八七・五二八八 讃岐国 狭峯嶋 佐美山

〔細〕玉もかるさぬきの国はおちこちの嶋はおほけれとなくはしき

さみねのしまの跡そにも

反哥

妻もあはとりてたきましきみ山のかみのうわきすきにはら

すや 人丸

右讃岐國狭峯嶋視石屋中死人作哥

〔西〕220の題詞（歌は省略）

讃岐狭峯嶋視石中死人柿本朝臣人麿作歌一首并短歌

220の題詞に「右」を付し、作者名は221の下に記したので
省略し、「右讃岐國狭峯嶋視石屋中死人作哥」と編集して左注とする。
歌は長歌の初め二句を引用した後、二十三句を省略し、「狭峯嶋」を
含む五句を引用し、残りの十六句は引用しない。反歌も「反歌二首」
とあるが一首のみ引用しているので、「反哥」と書き改める⁶⁾。これ
をみると『名寄』の編者は萬葉歌を採取するに際し、そのまま書写す
るのではなく、内容を理解し、地名に関わる歌句を選択し、題詞を編
集して引用している。

卷十九・4185（細川本二十九・四三二一 越中国 茂山）は、
作者名「家持」と記すが、萬葉集卷十九は卷末に「但卷中不偁作者名
字徒録年月所処縁起者皆大伴宿祢家持裁作歌詞也」とし、「この巻の
中で作者名を記さず、ただ年月・場所・事情だけを記してあるのは、
全て大伴家持の作った歌である」と述べている。卷末のこの一文を詠
んでいなければ作者名を「家持」と記すことはできない。なおこの歌
は『名寄』以前には『八雲御抄第五名所部』「山」の項に「しげ[※] 谷
に有^二山吹^一 家持在^二越中^一時歌也」と記されているだけで、他の歌集・
歌書に引用されている形跡はみえないので、『名寄』の編者が、直接
萬葉集古写本から4185歌の地名のみ着目し引用したのではなく、
全巻をよく読み理解して上で引用したと思われるのである。これらか
ら、『名寄』が萬葉集古写本を直接見たと考えざるを得ないのである。

四 仙覚校訂本との関係

本文表記の考察では非仙覚本系であるという結論を得たが、仮名表

記は如何であろうか。

十三・3234 細川本十八・二六三九 伊勢国下 五十湍原

〔細〕 山の辺のいそせの原にうち日さすおほみやつかへ

〔四〕 (二十一)句省略 山辺乃ヤマノヘ 五十師乃原イソシノハラ 内日刺ウチヒサズ 大宮都オホミヤツツカヘ可倍

(十三)句省略

傍線部は『名寄』写本間に異同はなく、「いそせの原」で一致する。地名は目録・本文共に「五十湍原」とある。西本願寺本以下仙覚本系では「五十師乃原」で一致する。ところが、廣瀬本では当該歌に訓はないが、本文は「五十端乃原」とある。「端」は「湍」の誤りと思われ、それを本文に「師」を異本としていことから、廣瀬本の親本は「五十湍原」であったと思われる。仙覚本系が主流となり、非仙覚本の多くが消えて行った中で、僅かに廣瀬本と『名寄』に「五十湍原」という本文が、『名寄』に「いそせのはら」という訓が残ったのである。刊本も目録では「五十師原」であるが、本文では地名「五十師原」、歌本文は「五十師の原」とある。これをみると刊本の版下原稿を作成するときまでは「湍」と記されていたが、寛永版本を参考として修正した。版下作者の伊藤南可がいくつかの『名寄』を見て、異同なく「湍」とあるので、イ本注記として残したのである。廣瀬本までは確かに存在した「湍」が僅かに名寄のみに残ったのである。「師」が「湍」と誤られたのか、その逆なのかは分からない(崩し字の見誤りと判断できるほど類似していないと思われる)。

反歌の3235番歌には「五十師乃御井」が詠まれているが、廣瀬本にはこちらはイ本注記はない。『名寄』にも反歌が所収され「いそせのみ井」とある(『名寄』写本異同なし)。

「いそし(せ)の原」「いそし(せ)の御井」を詠んだ歌は『新編

国歌大観』に拠ると萬葉歌・重出歌を除くと九首あり、全て「いそし」である。猶、当該歌は仙覚の新点歌であるが、『古今和歌六帖』では末尾五句を短歌として引用し、『類聚古集』にも僅かに訓があり⁷⁾、『名寄』引用箇所とは一致しないが、当該歌を詠む努力は平安期から行われていたことを示している。

3234歌の例からも本文表記と同じく、仮名表記も非仙覚本系に依拠したと思われるが、次に『名寄』仮名表記中の全ての新点歌について検討する。

(1) 新点歌との関係

仙覚が始めて訓を付した歌は長歌・短歌・旋頭歌合わせて一五二首と、仙覚自らが明らかにしているが(『仙覚律師奏覧状』⁸⁾)、どの歌が新点歌かは明らかではなかった。橋本進吉氏によって新点歌が明らかとなったが、その後武田祐吉氏や上田英夫氏の調査によって、この新点歌の数は減じることとなる。上田氏は武田氏の調査に加え、つづう九十六首を除き、五十六首が仙覚以前に全く付訓されていない歌、「純粹の新点歌」とした。『名寄』所収新点歌中にこの「純粹の新点歌」があり、それが仙覚新点と異なっていれば、『名寄』の成立年代を考えると、仙覚以前に付訓された可能性もあり、上田氏が「純粹の新点歌」とされた五十六首がさらに減じることになるのである。仙覚披見の萬葉集古写本には確かに訓はなかったが、仙覚が見た以外に多くの写本が都には存在したのである。仙覚以後も無訓歌のまままで放置することなく、付訓の努力はなされ、仙覚校訂本が都で流布するまで次第に無訓歌の数は少なくなっていくと考えるのが妥当ではなからうか。仙覚以前以後何れにせよ、仙覚と無関係に付訓された新点歌が存

在したことは否定できないであろう。

仮名表記の長歌六十八首の中に新点歌は二十首ある。『名寄』と仙覚新点とを比較したのが表Ⅱである。全てについて詳細に述べることができないので、いくつかを挙げ、『名寄』の新点歌について考えてみたい。

六・963 細川本 三十五・五三七四 筑前国 名見山

〔細〕 なにのみはなこ山とおもひてわれこそはちへの一もななくさ

まなくに

〔西〕 名耳乎 名見山跡負而 吾戀之 千重之一重裳 奈具作米七國

当該歌は『名寄』以前に所収する歌集・歌書はない。西本願寺本と比較すると第一・二・三・五句に異同がある。この歌は長歌であり初句から四句を削除し、短歌の如く改作して所収する。このように長歌を短歌と改作するのは古くは『古今和歌六帖』にあり⁹⁾、珍しくはない。それはさておき、異同歌句を見ると「なにのみは」「おもひて」「われこそは」は訓の異同に繋がる萬葉集古写本文の本文の異同はない。ところが「なくさまなくは」の本文を見ると、西温矢京「奈具作米七國」、元紀「奈具佐米七國」(元訓なし)、細廣「奈具佐末七國」、寛無附「奈具佐末七國」(無訓なし)とあり、『名寄』と一致するのは細井本・廣瀬本である。細井本・廣瀬本の巻六における類似は既に『校本萬葉集十八』に述べられているが、『名寄』がそれと一致するのである。但し第一・二・三句は一致しないので、『名寄』が細井本・廣瀬本のいずれかを見たとはいえないが、これらと系統を同じくする一古写本に依拠したと思われる。当該歌は新点歌とされているが、廣瀬本に全句の訓があり、『類聚古集』に僅かに訓がある。廣瀬本はこの前後は片仮名別提訓であるのに、当該歌は片仮名傍訓であることを考えると、

もとは訓がなく、後に書き入れられたと思われる。『名寄』の訓は仙覚本に依拠しないものであるが、細井本・廣瀬本とも乖離のある訓を持つ一本に拠ると考えられる。

十八・4116 細川本 二十九・四二二七 越中国 射水篇 河

〔細〕 いみつ川雪かへにまして行水のい。ましにのみたつかなく奈

呉江のすけのねもころに思むすほし

(見せ消ち、右傍書・〇共に朱)

〔西〕 射水河 雪消溢而 逝水能 伊夜末思尔乃末 多豆我奈久

奈呉江能須気能 根毛己吕尔 於母比牟須保礼

『名寄』は第二句と第八句に異同があり、朱で見せ消ちをし、右に修正を記入する¹⁰⁾。第八句は片仮名「レ」と「シ」を見誤ったと思われるが、これは『名寄』が片仮名訓本に依拠していたことを推量させるものである(高松宮本思ムスホ、レ、宮内庁本この句なし)。第二句は高松宮本「雪カエニマシテ」で、細川本と一致、宮内庁本「雪は上にまして」も細川本と類似する。第二句は萬葉集古写本は元暦校本に訓はなく、他は全て「ユキキエミチテ」で一致する。『名寄』以前に当該歌を所収する『和歌初学抄』『八雲御抄』にも当該句はなく、非仙覚本系でこの句を所収する歌集・歌書はない¹¹⁾。また『名寄』以後当該歌句を所収する歌集・歌書は見当たらない。

全四十五句中訓字表記を用いる句は九句でそのうち三句が『名寄』所収歌句「射水河 雪消溢而 逝水能」、残り六句は「年内・五月・夏野・花咲・今日・鏡」を含む。この六句は訓むことは困難ではない。『名寄』引用歌句も「射水河」は萬葉集中六首に用いられ、そのうち新点歌の長歌が五首である。一字一音表記が「伊美都河泊・伊美豆河泊・

伊美豆河波」の三例、訓字表記「射水河」が当該歌を含めて三例である。短歌は4150一首で「射水河」と表記し、新点歌ではなく、『古今六帖』・『五代集歌枕』など多くの歌集・歌書に採られ訓まれていた。『名寄』引用歌句三句のうち「雪消溢而」以外は訓むことは困難ではない。『名寄』のこの訓は他に見ないが、仙覚本に依拠したとは思えない。仙覚本系と異なると認定したが故に、朱で修正した。修正は仙覚本に拠るものである。(『名寄』他写本には修正の跡は見られず(刊本は「雪きえみちて」とする)原撰本成立時は仙覚校訂本に依拠していないことを表すものである。当該歌は上田氏によって「純粹の新点歌」と認定されたが、平安期から当該歌に着目し、地名のみであったとしても訓もうという努力はなされていたのである。それを嚆矢として付訓歌句が拡がっていったと考えられよう。

他に表Ⅱからも明らかのように、『名寄』所収新点歌二十首は、西本願寺本と異同のある歌が殆どであるが、そのうち新点歌と一致する歌が一首ある。

十七・4008 純粹の新点歌

細川本 二十九・四三〇一 越中国 礪波山

〔細〕 見わたせは卯の花山の時鳥ねのみしなかくあさきりのみたる、心ことにいて、いは、ゆ、しみとなみ山たむけの神にぬ

さまつり

〔西〕

見和多勢婆 宇能婆奈夜麻乃 保等登藝須 祢能未之奈可由
安佐疑理能 美太流々許己呂 許登尔伊泥弓 伊婆婆由遊
思美 刀奈美夜麻 多牟気能可味尔 奴佐麻都里

4008は西本願寺本と訓のみを比較すると全く異同はない。『名寄』以前にこの歌を訓んでいる歌集・歌書は『萬葉集註釈』のみであ

るが、『名寄』引用部と一致しない。この歌は全句一字一音表記であり、訓むことはさほど困難ではない。猶、当該歌は本文表記としても所収されるが、こちらは無訓である。仮名表記で所収しているということは訓めなかつたわけではなく、何らかの事情で訓を記さなかつたと考えられるべきであろう。当該歌を所収していることが、『名寄』が編纂時において仙覚校訂本に依拠したことの証左にはなりえない。

二十・4372 純粹の新点歌

細川本 二十・二九六九 相模国 足柄御坂

〔細〕 あしからの御坂たにいりうへくみすあれはくへゆくあられとおもたれ

〔西〕

(高くへゆくーイエユク 他写本異同なし)
阿志加良能 美佐可多麻波理 可閑理美須 阿例波久江由久
阿良志乎母 多志夜波婆可流

「純粹の新点歌」とされる一首であるが、一字一音表記で訓むことが困難ではない。防人歌で方言が用いられ、意味が解り辛いことが、無訓であった理由であろうか。「たにいり」は「タマハリ」の「マハ」が「ニイーにい」と見誤られ、「あられ・おもたれ」もこれでは意味不明であるが、「シ」を「レ」と見誤ったものではなからうか。「カヘリ」が「ウヘク」になつたのは「カ」と「リ」が「カ↓ウ↓う」、「リ↓ク↓く」と崩して書いた片仮名を誤認したと考えることができ、片仮名傍訓本に依拠していたと推測されるのである。一方『名寄』の漢字本文に訓が付されていたとすると、「タマハリカヘリミス」を「たにいりうへくみす」と誤認するであろうか。当該歌から『名寄』の依拠した萬葉集古写本は一部片仮名別提訓であった可能性もうかがえる。

細川本の朱の書入れは東歌に偏在していた¹⁴⁾。それは片仮名を誤認

して生じた訓とは考えられない訓も多く、意味の解り辛い東歌を理解しようとする、そのように訓んでいた写本もあつたと考える他はない。

十四・3375 細川本 二十一・三〇三八 武蔵国 武蔵野

〔細〕 むさし野々おくきかきけをたち別いかによひよりころにあはなふね

(高・宮きけをーキケヲ、いかにーイカニ、高ころにーコロニ) 宮ころも 高・宮あはなふねーアハナフネ)

〔西〕 武蔵野乃 平具奇我吉藝志 多知和可礼 伊尔之与比欲利 世吕尔安波奈布与

3375 歌(短歌)は細川本では朱で修正(見せ消ちと修正は朱)されているが、片仮名の誤認により生じた訓とは考えられない。高松宮本・宮内庁本は細川本の修正前の訓と一致し、『名寄』としてはこの訓を所収していたのである。確かに「シ」と「レ」、「つ」と「へ」という誤認し易い例もあるがそれだけではないと思われる。

東歌は無訓でも一字一音ならば訓むことは困難ではない歌も多く、ともかく訓むことは訓んだ、『名寄』はそういう訓の写本に依拠しつつ、意味が通じにくいので、後に朱を以て修正したのである。

『名寄』所収新点歌の全てを本稿に挙げることはできないが、特徴的な歌をあげ、『名寄』と新点における仙覚校訂本との関係を見てきた。二十首のうち全く異なるない歌は4008の一首のみであった。このことをもってしても新点歌に関する限り『名寄』は仙覚校訂本に依拠していないと言えるであろう。

『名寄』仮名表記の新点歌のうち、「純粹の新点歌」は七首あつた。

上田氏の「純粹の新点歌」五十六首の減じる可能性は大きい。本文表記は新点歌が十七首(仮名表記との重出歌五首、無訓歌一首)、純粹の新点歌は九首(仮名表記との重出歌二首)で、『名寄』長歌の新点歌は三十二首、純粹の新点歌は十四首である。短歌について詳細に調査していないが、『名寄』所収萬葉歌により、仙覚と関わりなく付訓された新点数は増えるであろう。

(2) 改訓歌について

仮名表記長歌のうち西本願寺本に「青・モト青・モト青カ」(『校本萬葉集』)と記された歌句を持つ歌は、二十八首六十二歌句(重複歌の歌句を含む)である。そのうち、西本願寺本と一致するもの(改訓と一致するもの)二十三、一致しないもの三十三、どちらとも判断できないもの(その歌句のみ本文表記無訓のため)六である。このうち改訓が一箇所のみで一致する歌が一首ある(改訓が複数箇所あつて全て一致する歌はない)。この改訓が一致する歌が仙覚校訂本に依拠したのか確かめてみたい。

六・933 細川本 三十四・五二二九 淡路国 野嶋

〔細〕 みちつくにひのみわきとあわちしまのしまのあまのあわひ

かみ 本まゝ

〔西〕 御食都日之御調等 淡路乃 野嶋之海子乃 海底 奥津伊久利ニ 鯨珠

改訓箇所は「御調等」の「ト」であるが、元紀京麿廣「ヲ」、細「ヲ」である。『名寄』はここだけは改訓と一致するが、他の歌句は大きく乖離する。「あわちしま」は萬葉集古写本は「アハミチノ・アフミチノ」で『名寄』と一致するものはない。「のしまのあまの」の後の二

句「海底 奥津伊久利二」を省略し「鰻珠」に続くが「あわひかゝ」とある。細川本と同系統と思われる高松宮本は「アハヒタマ」となっているが、他の歌句は細川本と一致する。細川本も「あわひかゝ」に不審を抱き、その疑問を「本ま」と記すことで表した。これらの異同をみると「ト」が改訓と一致していることをもって、『名寄』が仙覚校訂本に依拠したとは到底思われぬ。「みちつくに」は高松宮本も同じであるが、恐らく「ミケツクニ」の「ケ」を「チ」と見誤り、「ケ↓チ↓ち」という過程で誤認されたものと思われる。これも『名寄』が依拠した萬葉集古写本が片仮名訓本であったことを推測させる。もう一首『名寄』が仙覚校訂本に依拠していないと思われる例を挙げよう。

六・942 細川本 ①三十一・四七六一 播磨国 青山 ②三十四・五二八 播磨国 野嶋 ③三十一・四六〇〇 播磨国 辛荷嶋

①から本のしまもより我やとをみればあを山のそこともみえず白雲の(見せ消ち 傍訓とも朱 「白雲の」朱)

②さくら貝まきたる舟にまかちぬき我漕くれは淡路嶋野嶋も過ていなみつまからかのしまのしまかくれ

③桜皮纏作流舟二真梶貫ワカコキクレハ淡路乃野嶋毛過伊奈美嬢

辛荷乃嶋之嶋際ヨリ(傍訓朱、傍書「吾榜来者」及び「淡」の左の「アハ」墨。「嬢」は「嶋」を塗り消して書く。「従」朱)

西 桜皮纏 作流舟二 真梶貫 吾榜来者 淡路乃 野嶋毛過

伊奈美嬢 辛荷乃嶋之 嶋際従 吾宅乎見者 青山乃
曾許十方不見 白雲毛

当該歌は『名寄』に三度所収され、仮名表記二度、本文表記一度である。西本願寺本との主な異同は二箇所①の「から本のしまも」と②「さくら貝まきたる」である。①は元紀で「カラカノシマ」とあるが、『名寄』は高松宮本「カラ下ノ」宮内庁本「から下の」とあり『名寄』の依拠した萬葉集は「カラモトノ」もしくは「からかの」と訓まれていたようである。一方②では「からかの」と訓まれ高松宮本・宮内庁本その他の写本の異同もない。「からもと」「からかの」と異なる訓を持つ二種の萬葉集古写本、或いは萬葉集以外の歌集・歌書から所収したことになる。①は後に仙覚校訂本を参照し朱で異同を記したのである。②の「さくら貝まきたる」は高松宮本・宮内庁本異同なく佐野本で「さくらかひ」、静嘉堂本で「桜皮」とある。元紀で「サクラカハマキタル」と訓まれているが、この「サクラカハ」の「ハ」を仮名の「い」と見誤り「貝」となったと思われる。『名寄』の高松宮本や宮内庁本も細川本に同じであるから、『名寄』原撰本の依拠した萬葉集古写本がすでに「サクラカヒ」とあったのであろうか。廣も「桜皮纏作流」とであり、西が「桜皮纏」であるから、仙覚校訂本の受容は認められないことになる。細川本は後に仙覚本系により朱の書入れを行ったのである。この歌は新点ではないが、『名寄』以前に引用する文献はない。この改訓歌についての『名寄』と西本願寺本の異同を見ると、仙覚校訂本を受容したとはいえず、改訓と同じであったとしても、それは道筋は異なるがたまたま同じ訓に到達したのであり、仙覚校訂本を受容した結果ではない。但し細川本の朱訓は明らかに仙覚本系であるし、

他に佐野本（本文表記・片仮名傍訓）も仙覚本系の訓と一部同じであることは、『名寄』の伝来の過程で仙覚校訂本を受容していった結果を示すものである。仙覚校訂本の受容の度合いは、その写本の書写年代の考察するに重要な鍵となるであろう。

猶、本文表記の考察では改訓歌については本文・訓とも紀州本との一致が多かったが⁴⁴、仮名表記に関しては、巻十までの改訓は六十二句のうち、紀州本を含む非仙覚本系と一致する歌句が十四句であり、本文表記に比べれば一致率は低い。本文表記は萬葉集古写本に依拠し書写の過程での改変や誤認が少ないが、仮名表記は萬葉集古写本に依拠していたとしても本文を省き、訓のみを書写する上での改変や誤認が生じやすかったのではないだろうかと思われる。

『名寄』と非仙覚本、仙覚本を比較してみると、『名寄』は非仙覚本と仙覚本との過渡期に位置するように思われるのである。

巻九・1792 細川本 十・一六〇〇 大和国 下檜山

〔細〕 マス鏡タ目ニハミスハ下檜原下遊水ノ上舟不出吾念情

虚 猶

〔西〕 真十鏡 直目尔不視者 下檜山 下逝水乃 上舟不出

吾念情 安虚敷毛

「マス鏡」は「西（ソ）モト青」とあり、改訓に一致しないが、「タ目ニハ」は、西「タ」モト青「元簡紀」ヒタメニ「京」ヒタ」とあり、改訓に一致する。そして「上舟不出」⁴⁵（西（ウヘニ）モト青）の「丹」は元藍類紀廣京「舟」、西本願寺本以下仙覚本系で「丹」とあり、西本願寺本に一致しない。ところが訓は、元廣京「ノホリフネイテス」、紀「ノホリフネイテヌ」藍類「訓なし」と非仙覚本には一致せず、「ウヘニフネイテス」と非仙覚本と仙覚本と合せたかの如き訓を

記す。高松宮本は、「上舟不出」^{ウヘニフネイテス}であるが、本文の左に「ノホリフネイ」と注記する。宮内庁本は「上舟不出」^{フナテセス}である。仙覚は『萬葉集註釈』において「（上略）イカテカノホリフネアラム。又上舟不出トカケリ。丹ノ字、フネと訓スヘカラス」とし、旧訓を否定し、「丹」は「フネ」と訓むべきでないとしているのは、仙覚の披見した写本は「丹」であったであろう。改訓に一致したりしなかったり、旧訓と改訓を合せたりというこの『名寄』の実態は、非仙覚本から仙覚本へと移っていく過渡期であることを示しているのではないだろうか。

これについてはさらなる詳細な検討が必要であるが、いまはその可能性について述べるに留めたい。

五 『名寄』独自訓と『名寄』の依拠した萬葉集

次に『名寄』が依拠した萬葉集古写本はどのような本であったのかを考えてみたい。これまでも紀州本に近い片仮名傍訓本ではないかと述べてきた⁴⁶。『名寄』所収萬葉歌は萬葉集を中心とし、萬葉歌を所収するさまざまな歌書・歌集から所収したものも、集付には記されないうが混在しているであろう。第二章で述べたが、『名寄』が依拠した萬葉集以外の歌集・歌書は、集付に記されているものもある（短歌に限るが）。それを見ると依拠した資料はそれほど多くない。細川本所収萬葉歌一七二首のうち集付のある歌は七五二首で、萬葉集以外では「拾遺集・新古今集・新勅撰集・続後撰集・続古今集」など勅撰集が多く、それ以外では『古今和歌六帖』と『懷中抄』である。長歌には萬葉集以外の集付を持つ歌はなかったため、これらは全て長歌以外のものである。

〔細〕 さゝめかるひなのくまつにたゝむきにあわちをすきてあわし

まをそかにみつゝ (高松宮本・宮内庁本さゝめかる 静

嘉堂本左佐目我留)

当該歌は、本文表記としても所収され(細川本巻八・一三二一 大和国 葛城山)、「佐々目漢留」(宮内庁本「佐佐目漢留」他異同なし)とあり、既に述べたことがあるが¹⁶⁾、『名寄』独自本文・訓である。仮名表記においても『名寄』写本は全て「さゝめかる」で異同はなく、本文表記と同じであった。このことは当該歌を所収するに依拠した文献は本文表記も仮名表記も同じであったことを表していると考えてよいのではないか。元金廣細無では本文が「左佐我留」、訓は元有蕭・廣で「ササカルノ」(金細訓なし)で、『名寄』と類似するが同じではない。この特異な本文・訓を持つ同一の文献に依拠し、一つは本文・訓ともに所収し、一つは訓のみを所収した。「くまつ」は「国辺」^{クニエ}から、「ニへ」を「マツ」と見誤り「まつ」としたのではなかるうか。依拠した文献は、現存萬葉集古写本とは異なる片仮名傍訓本であった可能性が高い。

六 終わりに

本稿での『名寄』所収萬葉集長歌の仮名表記の考察の結果は、本文表記の考察の結果を否定するものではなかった。仮名表記も萬葉集古写本に依拠するものであり、それ以外の歌集・歌書に依拠する可能性は極めて低い。それは非仙覚本系の片仮名傍訓であり(一部に片仮名別提訓の歌を含む)、片仮名の誤認と推定される誤りが存することから、訓のみ平仮名に替えて書写したと思しい。紀州本や廣瀬本・細井

本に近いと思われるが、かなりの異同も存在し、現存萬葉集古写本や萬葉歌を所収するどの歌集・歌書にも見られない特異な本文・訓が見られた。何より新点と異なる新点歌の訓を多く持つことが、現存非仙覚本と異なる特質を表している。仙覚の披見しなかった萬葉集古写本において、新点とされた歌が、加點されていたことは、既に多くの先学により明らかにされたが、『名寄』によりさらにその数が増えるであろう。改訓についても一致する訓と一致しない訓が混在しているが、それは非仙覚本から仙覚本へと移っていく過渡期に生まれた萬葉集古写本に依拠する故でないかと思われる。

『名寄』の成立年代は一二八〇年代の終わりであると、稿者はこれまでも述べてきた。澄月が『名寄』を編纂した時は、未だ仙覚校訂本が流布していない。『名寄』に所収された千首以上の萬葉歌は仙覚以前の、仙覚の披見しない萬葉集古写本を伝えているであろうし、また仙覚とは無関係に加點された歌を伝えている。非仙覚本が仙覚本に圧倒されていくまでの萬葉歌に取り組む苦悩が残されているのである。それは『名寄』所収萬葉歌の多くを占める短歌の考察により、さらに明らかになると思われるが、今後の課題としたい。

〔注〕

勅撰集以下の歌集は『新編国歌大観』(DVD・ROM版 角川学芸出版)、歌集・歌書は『日本歌学大系』(風間書房)、『和歌文学大辞典』(古典ライブラリー)、萬葉集古写本は『校本萬葉集』(略号も。但し神田本・神は紀州本・紀とする。)に拠る。『名寄』の写本・略号については『歌枕名寄』伝本の研究』(和泉書院二〇一三年二月)に拠る。『名寄』細川本の略号は、萬葉集古写本の細井本と区別するた

め細を用いる。

- (1) 拙稿「中世名所歌集にみる『萬葉集』長歌の享受と特質―細川本『歌枕名寄』を中心として―」『上代文学』117号 二〇一六年十一月
- (2) 同一の歌であっても、重複して所収され、集付・作者名が異なる歌があるので、延べ数を用いる。
- (3) 『西本願寺本萬葉集 普及版』（巻一―二十 おうふう 一九九三年九月―一九九六年五月）に拠る。
- (4) 題詞・左注に作者名が記されているものも含める。
- (5) 混在表記の長歌は六首、そのうち萬葉集に作者が明記されているもの六首（人麻呂二、赤人一、虫麻呂一、家持一、田邊福麿歌集出一）、『名寄』に作者名が明記されているものは二首（人丸・家持）である。
- (6) 細川本では221の後に、拾遺集より詞書とともに222を引用し五二八九とする（他写本も同じ）、222には地名が詠まれているので、編者が後から付け加えたか、書写の過程で書き加えられたものと思われる。
- (7) 『古今和歌六帖』では作者を「人まろ」とし「百敷の大宮人はあめつちと月日とともによつよにかも」（二・二二五二）と短歌に改作、『類聚古集』の付訓箇所は第三十七句「天地與日月共」（十七・3695）で、共に『名寄』の引用箇所とは一致しない。上田氏も当該歌が仙覚以前に訓まれたことを認め、「純粹の新点歌」に加えていない。
- (8) 『仙覚全集』（『萬葉集叢書第八輯』古今書院 一九二六年二月）
- (9) 『古今和歌六帖』では所収長歌十首のうち六首が短歌に改作されている。
- (10) 拙稿「細川本所収萬葉歌―朱の書入れをめぐって―」『歌枕名寄』

伝本の研究』（既掲） 第三部第二章

- (11) 『和歌初学抄』『萬葉集所名』の「江」の項に「なご江」、『八雲御抄』第五名所部「江」の項に「なごの^群万みなと也 金葉 法性寺なごしと有」とある。猶万葉集では地名「なごえ」は四一―六首のみである。
 - (12) (10)既掲拙稿。
 - (13) 新谷秀夫氏は「新点」とされた歌・一覽（「新点」とされた歌―『萬葉集』伝来をめぐる憶見・補説―）『高岡市万葉歴史館紀要』第十六号 二〇〇六年三月）において、萬葉集古写本および仙覚以前の他出状況（萬葉集以外の文献の所収状況）を調査されたが、それによるといずれにも所収されていない萬葉歌は長短歌併せて二十九首である。『名寄』は仙覚以後であるから、新谷氏の調査には入っていない。
 - (14) (1)既掲論文において「改訓歌句三十七のうち、紀州本を含む仙覚本系と同訓十七例、紀州本を含まない非仙覚本系と同訓七例、何れにも一致しない例四例、改訓と一致九例」とした。
 - (15) (1)既掲拙稿参照。
 - (16) (1)既掲拙稿参照。
- 〔附記〕本稿は国文学研究資料館共同研究「万葉集諸本の書写形態の総合的研究」（代表・田中大士）による成果の一部である。席上で御教示を賜りました田中大士先生をはじめとする諸先生方に記して深謝申し上げる。なお本稿は日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究C（26370205））に基づく成果の一部である。

表Ⅱ 新点歌異同表

	①	②	③	④	⑤細川本歌句	⑥新点歌句(西本願寺本)	⑦	⑧	⑨
1	34	5260	3	388	やけすとも	開去歳(アケストシ)			
2	34	5260	3	388	たちさわくらし	立動良之(タチサハクラシ)			
3	35	5374	6	963	なにのみは	名耳乎(ナニノミヲ)			
4	35	5374	6	963	なこ山とおもひて	名兒山跡負而(ナコヤマトオヒテ)			
5	35	5374	6	963	われこそは	吾戀之(ワカコヒノ)			
6	35	5374	6	963	なくさまなくに	奈具作米七國(ナクサメナクニ)			
7	18	2639	13	3234	いそせの原に	五十師乃原尔(イソシノハラニ)			
8	1	39	13	3236	山しろの	山科之(ヤマシナノ)		★2	
9	1	39	13	3236	われはこえゆく	吾者越往(ワレハコエユカム)			
10	1	39	13	3236	あふさかの ^{イ無} やまを	相坂山遠(アフサカヤマヲ)			
11	38	5857	13	3247	ぬま川の	沼名河之(ヌナカハノ)			○
12	13	1916	13	3330	わけのほる	引登(ヒキノホル)			
13	37	5819	16	3875	ぬるくはいてすは	奴流久波不出(ヌルクハイテス)			○
14	13	1889	16	3886	かたまちをれる	難麻理弓居(カタマリテアル)			
15	13	1889	16	3886	あしやまをは	葦河尔乎(アシカニヲ)			
16	3	3957	17	3957	なら山かけて	奈良夜麻須疑氏(ナラヤマスキテ)			
17	3	3957	17	3957	こまをとゝめて	馬駐(ウマトゝメ)			
18	29	4219	17	3985	秋は野に	安吉乃葉乃(アキノハノ)	*2	★1	
19	29	4221	17	3991	はふくすの	波布都多能(ハフツタノ)	*3		
20	29	4216	17	3993	かたにあさしほみては	可多尔安佐里之(カタニアサリシ) 思保美弓婆(シホミテハ)			
21	29	4216	17	3993	あまヲ舟	阿麻夫祢尔(アマフネニ)	*3		
22	29	4293	17	4000	ことなへに	等許奈都尔(トコナツニ)			○
23	29	4293	17	4000	於婆勢流	於波勢流(オハセル)		★1	
24	29	4295	17	4003	あまそゝく	安麻曾々理(アマソソリ)			
25	29	4295	17	4003	きよき淵に	吉欲伎可敷知尔(キヨキカフチニ)			
26	29	4295	17	4003	あさみすき	安佐左良受(アササラス)			
27	29	4222	17	4006	かきあそふ	可伎加蘇布(カキカソフ)			○
28	29	4222	17	4006	やむさひたてる	可牟佐備弓(カムサヒテ)			
29	29	4222	17	4006	たてるつるのき	多氏流都我能奇(タテルトカノキ)			
30	29	4222	17	4006	もとしへも	毛等母延毛(モトモエモ)			
31	29	4222	17	4006	およ角とき葉に	於夜自得伎波尔(オヤシトキハニ)			
32	29	4301	17	4008	異同なし			★1	○
33	29	4223	17	4011	くもかゝり	久母我久理(クモカクリ)			
34	29	4209	18	4101	すゝの山	珠洲乃安麻能(ススノアマノ)			
35	29	4209	18	4101	おきつみかへに	於伎都美可未尔(オキツミカミニ)			
36	29	4209	18	4101	つ心なくさに	心奈具佐余(コゝロナクサヨ)			
37	29	4209	18	4101	なく五月の	伎奈久五月能(キナクサツキノ)			
38	29	4217	18	4116	雪かへにまして	雪消溢而(ユキキエミチテ)	*2		○
39	29	4217	18	4116	いましにのみ	伊夜末思尔乃未(イヤマシニノミ)			
40	29	4217	18	4116	思むすほし	於母比牟須保礼(オモヒムスホレ)			
41	20	2969	20	4372	御坂たにいり	美佐可多麻波理(ミサカタマハリ)			○
42	20	2969	20	4372	うへくみす	可閑理美須(カヘリミス)			
43	20	2969	20	4372	あれはくへゆく	阿例波久江由久(アレハコエユク)			
44	20	2969	20	4372	あられとおもたれ	阿良志乎母(アラシヲモ) 多志夜 波婆可流(タシヤハハカル)			

①細川本巻数 ②細川本歌番号 ③萬葉集巻数 ④萬葉集歌番号⑦*仮名表記の重出歌、数字はその数

⑧★は本文表記として所収されている歌、数字はその数 ⑩○は純粹の新点歌

※仮名遣いの違いは取り上げない。

